

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	第10回福津市共働推進会議
開催日時	令和5年9月22日（金）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	福津市役所 本館2階大会議室
委員名	（1）出席委員 嶋田 暁文、依田 浩敏、奥 弘子、小林 真理、富松 享一、中川 孝晃、三ッ橋美津子、山口 覚、山田 雄三
所管課職員職氏名	市民共働部長 香田 知樹 市民共働部地域コミュニティ課長 石井 啓雅 地域コミュニティ課市民共働推進係長 井上 真智子 地域コミュニティ課郷づくり支援係長 向井 恭子 地域コミュニティ課郷づくり支援係 折居 鈴香
議題 (内 容)	・ 中間報告案の確認について
	公開・非公開の別 <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由
	傍聴者の数
	資料の名称
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 中間報告（案）</li> <li>・ 資料2 課題解決策の掲載項目（検討事項）</li> <li>・ 資料3 凡例</li> <li>・ 資料4 「郷づくり基本構想」の見直しについて</li> <li>・ 資料5 課題解決のアイデア（ワークショップとりまとめ）</li> <li>・ 審議スケジュール（当日配布）</li> </ul>
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 委員による確認
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 会長あいさつ

2. 中間報告案の確認について

事務局

資料を基に説明。

事務局と正副会長で中間報告案を作成した。委員の皆さんにご意見等をいただき、中間報告案を固めていきたい。その後、10月23日に開催予定である代表者会議にて内容を共有した上で、共働推進会議から市に対して中間報告をいただく予定としている。

会長

中間報告案23ページの名簿に間違いがあればご指摘いただきたい。

委員

共働推進会議の委員になった時点では、経歴の部分に代表者会議の会長と入っていたが、会長が変わったため削除されているということで良いか。

事務局

おっしゃる通り。

会長

経歴という言葉は他の言葉に変えたほうが良い。

内容については、2ページの郷づくりの位置づけがこのままでよいか気になる。以前、事務局から提案があった時には、協議会は自治会の延長線上にあるというような書き方がされていた。経緯からそのような説明がなされてきたというのは分かるが、それが結局行き詰まりの原因につながったのではないかと思っている。答申で、協議会のあり方の多様性や、いくつかの方向性を示し、地域で考えていくということが大事なのではないかと考えている。そのため、今回の段階では少し表現をぼかしてもらっている。

これまでの話と違うといった反発の声が地域から出るかもしれないが、私どもは審議会であるため、これまでの方針がどうであれ、協議会のあり方が変わっても良いということは当然言える立場にあるし、言わないと変えていけないと思う。現段階では中間報告であるため、方向性が多様に有り得るということは強く主張せず、この表現にとどめている。

委員

2ページに、「協議会は、自治会をはじめ、各種団体やボランティア等で構成され」と記載があるが、この表現では、自治会と各種団体やボランティアなどの色々な団体が協議会の中に入っているという感じに取れる。実際は、ほとんど自治会が中心であり、他の各種団体は連携しているというイメージである。将来的にこのような状態になったほうが良いと思うが、現段階

では、この表現のようにはなっていない気がする。

#### 事務局

おっしゃる通りだと思った。「構成」と書くと、今そうなっているように見えるため、「連携」という言葉の方が、より現実のイメージに近いのではないかと思う。実際に市の方針として、当初は各種団体を「構成する」という表現を用いていたが、現実難しかったため、途中からは「連携する」という方向に転換している。しかし、審議会として答申を出していくとなると、「構成を目指す」とは書くことができない。

平成29年度に策定した郷づくり基本構想では、市としても現実に合わせて、敢えて「連携する」という表現を用いている。

#### 会長

2ページの「各協議会に期待される～」の部分の文章は、「現状〇〇となっている。しかし、××という課題が出てきている。」という書き方になっている。「協議会は自治会をはじめ、各種団体、ボランティア等と連携しながら活動することができたが、その連携からもう1段階高めていくことが求められる段階にきている」というような書き方にすると、統一できるのではないか。

#### 委員

2ページの(1)2行目に「8つの地域が中心となって」とあるが、宮司だけは「地区」であるため違和感がある。

#### 事務局

この「中心」は、それぞれの地域の中心が郷づくりであるという意味である。本来は「地域の協議会が中心となって」という表現であった。「協議会が」という言葉を外した時に、「中心となって」も外して良かったのかもしれない。

#### 会長

「8つの地域で」に変えてはいけなないか。

#### 事務局

変えて問題ないと思う。地域の後ろにかっこ書きで地区と入れても良い。

#### 会長

では「8つの地域で」に変えていただきたい。ここでの「地域」は、一般名詞としての「地域」であるため、かっこ書きで地区を入れると、逆におかしくなるような気がする。

むしろ、次のパラグラフの「市内を8つの地域に分けて」の「地域」は、「地域（地区）」に改めて良いのではないか。

・柱①郷づくり推進事業交付金のあり方について

会長

7ページ(4)の「ターゲットを絞った使途の緩和」とは何か。

事務局

ワークショップで出たアイデアである。(資料⑤の①交付金のあり方の7個目)

会長

これは「交付金の使途や会計処理ルールの内容見直し」の項目の1つに含まれるのではないか。

事務局

内容は類似していると思われるため整理する。

会長

交付金のあり方については、2つ具体策が出ているが皆さんいかがか。

積立制度については、単純な積み立てではなく、単年度では購入できないが、数年積立てでも購入する必要があるものを購入できるようにしていくという意味である。単に使い道がなかったから積み立てるというのは、これまで通り認められないということは、ご理解いただいたほうが良い。ただし、このこととは別に、少額の残額を無駄に使い切るといったようなことが生じないように、一定額の繰り越しを認めることはあって良いだろう。

他方で、このように交付金の使用に関する自由度を高めるためには、同時にその公開性も高めていかなければいけない。

委員

7ページ(4)の「事務局員給与の上限撤廃」について、上限撤廃だからと言って、いくらでも出して良いというわけではないことは理解しているが、表現としてこのままで良いのか。

会長

そこは考え方だと思う。例えば、東京で活躍している人を1,000万円で雇い、その事業で得た収入で、色々回していくということは有り得る。

委員

役員の費用弁償は総額でいくらまでと決められているため、上限撤廃という表現の仕方が気になった。会長が言われたように、例えば年間400万円で、地域自治に長けている人を雇うことも可能ということか。

会長

そこも検討していくということであり、それを今回すぐにそうするというわけではない。私は検討したほうが良いと思っている。

#### 委員

そういった将来性ということも含めて、この表現をしているのであれば賛成である。各郷づくりの中でも、ここに関してはばらつきがあったため、その辺りを懸念しての質問であった。

#### 会長

事務局機能は非常に大事であるため、そこに400万円をかけて、活動を活発にしていくという選択肢はあったほうが良い。しかし、それを導入しようと思っても、内部的な調整が必要であるため、現段階では具体策は書いていないという理解で良いのではないか。

協議会を自治会の延長線として考えるのであれば、事務局員の給与は高くなくて良いと思う。しかし、今後、事業等をしていくのであれば、そこに一定の保障をしていかなければ、良い人材は得られない。

#### 委員

7～11ページの(2)現状の部分は、柱に対してそれぞれ現状が書かれたあと、例えば、「一人あたりの交付金の地域格差が大きい」という個別の課題に対して何をすることが書かれており、個別の課題は、あくまで何かを解決する手段である。

ヒアリングに行った我々であれば、どれが課題で、なぜそれが問題なのかということが理解できるが、答申書を初めて見た人は、それが分からない人もいるのではないか。例えば、「①交付金が使いがづらい」については、独自で得た収入が余剰金に合算されることは、自分たちの地域は自分たちの手と言いつつ、自主自立ができていないような要因があるため、これを解決していかなければいけないと思う。

最終版では、目指すことに対し、この辺りが解決すべき阻害要因であるということが分かるように、最も上位にある課題が何かを定義する必要があるのではないか。また、現状と課題の整理や、本当の阻害要因を分析する必要があると思う。

#### 会長

おっしゃる通りだと思う。7ページの「③一人当たりの交付金の格差が大きい⇒算定基準の検証がされていない」というのは、格差が大きいことによって何が生じるのか、どういった問題があるのかというよりは、なぜそうなってしまっているのかという原因の話になっているため、一貫していない感じがある。また、④の余剰金に合算されるということも、活用できる仕組みがないというよりは、自主的な行動力が抑制されてしまっているという内容が、矢印の後に来なければいけないのではないか。

9ページの「③企画運営できる人材が少ない⇒外部からの視点を取り込む機会が少ない」についても、矢印の後は「〇〇はできない」のように、現状がどう問題なのかということを書かなければいけない。

一旦事務局で読み返してもらい、修正できるところは修正してもらいたい。

・柱②郷づくり交流センター等の拠点のあり方について

会長

8ページを読むと、営利事業への貸出は引き続き禁ずるというニュアンスにも見えるがどうか。例えば、交流センター等の拠点に関して、指定管理者制度のような形で運営していくとなった際に、営利事業への貸出を制約する必要性があるのか。

事務局

現在6箇所の施設が交流センターとして機能しているが、6箇所全てにおいて、現状の予算のままでは指定管理を導入することが難しい。事務局員は市が直接雇用していないが、施設は直営といういびつな形になっており、予算は交付金で交付をしている。まずは、この辺りをしっかりと整理し、指定管理委託料をしっかりと作るということが必要であるため、今は棚上げになっているが、財源の面でクリアできれば指定管理の導入に向けて動くこともあり得る。

宮司コミュニティセンターのような形に移行するのであれば、営利性を持たなければいけないことになる。また、市の施設を営利目的で利用する場合は、内容にもよるが、使用料を3倍支払うという決まりがある。

指定管理を導入することも可能性としては有り得るが、一旦整理が必要であるため、現段階でどこまで書くかというところを検討する必要がある。

会長

「(4)課題解決のアイデア」に、「指定管理者制度の導入の検討」といった文言を入れておいてもらいたい。

また、使用料を3倍取るという風に制約されているのも疑問である。逆に3倍取ることによって需要が減る可能性もある。そこも決め打ちではなく、裁量を与えた上でいろいろと試行錯誤していただきながら、創意工夫を発揮してもらうのがよいのではないか。

雲南市では、交付金と別に指定管理を導入しており、指定管理の方で人件費を出してスタッフを確保している。

自治会の延長線上でやっていくということを前提とするならば、これまで通りでいいと思う。一方で、もっと自由に色々やりたいという地域は、そういう道筋もあり得るとい選択肢を、広げていくことは大事であると思うため、検討はしていただきたい。

事務局

では、指定管理については中間報告には敢えて入れず、最終答申に入れるようなイメージで良いか。

会長

「指定管理者制度の導入検討」ぐらいは、中間報告に入れておいて良いのではないか。

副会長

会長の意見に賛成である。会長も言われたように、全ての地域に制度を導入するというわけではなく、郷づくりに選択肢の幅を持たせた運用の仕方が良いと思う。

会長

基本のスタンスとしては、こうあるべきだと決めつけず、郷づくりに多様な選択肢を提示していくということだと思っている。

・柱③人材育成・確保について

会長

9ページの「会員属性の構成にバランス指標を設定」はどこから出てきた意見か。

事務局

ワークショップで出たアイデアである。（資料⑤の③人財育成・確保の18個目）

会長

これを市が設定するとなれば、協議会の自治を制約することにつながってしまう。指標を設けるのではなく、せいぜいインセンティブを通じてその方向に促すという程度の方が良いのではないか。例えば、女性役員の割合を高めた場合は交付金を少し上乘せするといった方法がそれである。

そもそも、その年代の人財を得られなくて困っているのに、指標設定されてしまうと、ますます困るのではないか。

現場の意見としてはどうか。

委員

もちろん女性役員が増えてほしいと思っている方もおられると思うが、いざ指標にされても、今以上に人財確保が難しくなるのではないか。

郷づくり代表者会議の中で出た意見としては、どうやったら人財確保ができるのかということが知りたいという意見が多かったように思う。

会長

資料⑤にあるアイデアを、全て入れてしまうのはどうなのかと感じる。

「会員属性の構成にバランス指標を設定」については、中間報告案からは外しても良い気がする。

委員

9ページ（2）現状に「②現役世代や子育て世代が活動者として参画してくれない」とあるが、私は「参画してくれない」ではなく「参画していない」だけだと思う。「参画してくれない」だと、こちらが働きかけているのに、向こうが来てくれないという意味に取れるため、現状と少し違うと思う。

郷づくりも一生懸命呼びかけているのかもしれないが、若い人でも興味がある人は来ると思う。土日祝日や夜間に拠点が開いていない状態で、そういう人たちがどうやって交流センターに来るのかということをお願いしたい。以前、PTAやクラブ活動の方との話の中でも、夜間や土日に利用できれば、子どもとの交流や集まりごとができるのにといいことを言っていた。交流センターができてすぐに、良い場所ができたと見学に来てくれたが、土日祝日と夜間は自治会関係しか利用できないことを説明したら、とても残念そうにされていた。

その辺りを解決せずに「参画してくれない」と表現するのは、来ない方が悪いという風に見える。現状「参画していない」だけであり、それをこれからどう変えていくかという話であるため、「参画してくれない」という表現は「参画していない」に変えていただきたい。

#### 会長

ご指摘の通りだと思う。以前から申している通り、自分たちがやっている活動を前提にして、これをやってくれませんかと言っても、なかなかやってくれる人はいない。自分たちの枠の中で、自分たちは変わらずに、相手に受け入れてもらうために動こうという発想になっている。そうではなく、その人たちがやりたいことを、郷づくりも応援するから一緒にやりませんかというように、発想を変えていかなければいけない。この辺りは、具体的な事例を紹介しながら、方法を示していくことが大事だと思っている。

9ページ(4)の「組織ルールの見直しの機会の提供」という言葉の意味がよく分からない。「組織ルールの見直しの機会」というよりは、これまでの向き合い方によっては人は集まってこないということを知ってもらい、じゃあどうすればいいのかということ、学んでいただくような機会を提供するのが大事なのではないか。

#### 事務局

ワークショップの意見の中に、協議会の人意識を変える必要があるのではないかという話があり、若い人や失敗について寛大になるという意識を、協議会の人に持ってもらえると良いというアイデアが出ていた。これを、市がどうするかということに変換し、具体策に書くにあたって「組織ルールの見直しの機会」という表現を用いた。

#### 会長

「組織ルールの見直し」という表現は変えたほうが良い。協議会の人、もっと郷づくりに人が来てもらえるような、受入れの姿勢を学ぶ機会という意味合いの言葉にしてもらいたい。

#### 委員

9ページ(4)に「その他、協議会で～(各協議会に人財発掘に関する部会を設置して責任者を置く等)」とあるが、現に部会を統合し、なるべく部会の負担を減らそうとしているのに、新たに部会を設置するとなると、かなり反発があると思う。担当役員を置く程度にしておいた方が良く思う。



## 会長

以前も指摘したが、あくまで答申は審議会が市に求めていることであるため、課題解決のアイデアは、市が行うことに変換しなければいけない。今の書き方だと、協議会が行うべきことを書いているように感じる。

8ページ(4)の「愛称の設定」についても、「愛称設定の許容」などに変える必要がある。市が行うことと、協議会が行うことが混在してしまっている。書くべきことは市が行うことである。

## 委員

郷づくりは、どうしたら次の世代の人が来てくれるのかという方法やアイデアが欲しいと思っている。その部分がかかれていないと、このまま答申が出されても、郷づくりの人は、結局どうしたら良いのとなると思う。

## 委員

広報ふくつ11月号に、キッカケラボの特集をする予定である。キッカケラボが、人と地域をつなげる役割を果たすといったことや、バスクールについての内容等が載る予定である。

地域づくりの担い手というのは、10年後を考えた時に、30代、40代が非常に重要になると思う。また、居住して5年～10年未満の人たちが、いかに入ってきてくれるかも重要である。バスクールでは、そこをメインに考えた事業である。バスクールに参加されている方は、30代、40代が約6割、20代も含めると約7割以上である。また、居住年数で見ると、5年以下が約3割、10年以下が約6割である。この方々がこれから育っていくと、郷づくりが求めているような人財と結びついていくのではないかと思っている。

バスクールの事業については、答申には出てこない話かもしれないが、そういう別事業との連携も先には見えているということ、注意書き程度にでも載せておくと、委員がおっしゃったような、郷づくりの人の不安も少しは払拭できるのではないか。

## 会長

14ページの③の中に、委員が言われたような内容を含めて書いていくことが大事だと思う。

また、繰り返しになるが、9ページは書き方を変えてもらった方が良い。例えば、人財確保をしていく道筋として、キッカケラボを通じて、やる気のある地域の人を発掘し、郷づくりと結び付けていくことで人財を確保していくとか、大学と連携していくというように、こういう形で若い人と地域をつなげていくという内容を書かなければいけない。全体的に、アイデアのタイトルを見ても内容が類推できないため、余計混乱させてしまっている。

また、「組織ルール見直しの機会の提供」と「新たな方策を用いた人材確保の支援」は同じことを言っている。受け入れるために地域側が変わっていくためには何が必要なのかということ伝えるのがこの2つに当たるため、まとめて書くべきである。

・柱④市の関わり方について

会長

10ページ(2)現状①の「市が地域に求める役割が不明確」に関しては、協議会の役割について、協議会のあり方の多様性や方向性を考え直し、きちんと示していくといった内容が、課題解決のアイデアの1つ目に入っていないとおかしい。

(2)現状④の「タイムリーな情報提供や助言が不足している」と書いてあるが、肝心なところは自分たちで考えてというように、地域に丸投げしているというのが問題である。つまり、タイムリーな情報提供や助言ができていないのではなく、必要な情報や助言、伴走ができていないというのが問題ではないか。伴走ができてないというのは、考えるために必要な情報を提供できていない、協議会同士の情報共有もきちんと支援できていないということだと思う。その辺りのことを載せておくべきではないか。

また、この課題解決のアイデアとして「郷づくり同士のつながり」があるが、そもそも、各郷づくりでどういった活動をしているのかという情報共有ができていない。そういったことを共有できるような仕掛けを作っていないということが問題である。(2)現状と(4)課題解決のアイデアは対応する形になるように整理したほうが良い。

10ページ(4)の「協議会との対話の機会の設定」の後の、矢印にある3つの項目は、整理がおかしいのではないか。「協議会との対話の機会の設定」は「意思決定の過程における対話の機会の設定」とセットで、「先進事例・統計データ等の積極的な情報提供」は「有用な情報の適切な提供」とセットになるのではないか。

14ページの「協議会との対話の機会の設定」は、「市は地域に関わる物事の～意見交換を行う。」までで一旦切れる。その後の「例えば、郷づくり地域同士が～機会を設定する。」は、市が協議会同士の対話を促していき、協議会同士の情報や認識の共有をバックアップするという関わり方の話であるため、分ける必要がある。さらに、「また、市は、地域で求められる～に関する情報を提供する」の文章も、判断をしていくための情報提供の話であるため、分ける必要がある。

これまで、地域からすると「ここはもう少し市の考え方を聞かせてほしい」というところは、地域で自由にとほったらかしにされ、逆に、「ここは自由にやりたい」というところは、市から口を出されてしまっているというのが問題点であった。地域が自律的に物事をやっていくためには、自分たちで判断、行動できるように、市がバックアップしてあげることが大切である。さあ考えてと言われてもできないので、そこをきちんと市が伴走してバックアップする。一方で、あれもこれもだめというように制限したりしないという姿勢を明確にする。こういった内容を、例えば、新しい方針を掲げる、研修等を徹底するなどを加えて、二重丸の一番初めに持ってくるべきなのではないか。

・柱⑤その他について

会長

(2) 現状の「①郷づくりの認知度が低い」は、ここに入れる必要はないのではないか。「③自主財源を稼ぐ仕組みがない」は、柱①交付金のあり方で書くべきことである。(2) 現状の①と③は、それぞれ適した場所に移動及び統合してもらいたい。(2) 現状②は、「自治会への加入者が減少している。」の前に「協議会の要である」といった文言を加えたほうが良い。

これに対する具体策が15ページに書いてあり、これらのことは昔からやっていることであると思うが、ほとんど効果が出ていないのではないかと感じる。むしろ、協議会と自治会の負担軽減という部分をもっと考えてあげたほうが良いのではないか。例えば、会議の回数を減らしたり、防災訓練と運動会を一緒に行うことで、1日で済むように行事を統合したりするなど。

また、全ての仕事を会長が背負わないように割り振る必要がある。この仕事だったらやっても良いと思えるような仕事はたくさんある。そのように仕事を棚卸して、分担できるようにしていくと、関わりしろも作れる。会長は全体の責任を取らなければいけないという部分で大変ではあるが、抱えている色々な仕事を他の人が分担することで、負担を軽減してあげることが可能である。

そういうことを書いた上で、プラスアルファで今書かれている具体策のようなこともやっていく、という書き方にしないと、「こんなことやっても意味ないのではないか」となる気がする。全体的に負担を軽減していくということを入れ込んでもらいたい。これを入れ込むためには、協議会と自治会の仕事が重複しており、負担感が余計に増しているということの問題点として挙げたほうが良い。

冒頭で申し上げた通り、協議会を自治会の延長線上で考えてしまうと、自治会がやっているようなことを協議会もやることになる。自治会の衰退を受け、それをカバーするために協議会を考えたはずが、逆に余計な仕事が増えてしまい、ますます自治会が疲弊してしまっている。そういった意味でも、棚卸しをして負担軽減をしていくという内容は、入れておかなければいけないのではないか。

会長

答申が令和6年3月に間に合うか分からない場合は、任期の延長は有り得るのか。

事務局

一旦の任期は2年とさせていただいている。予算はまだ確定していないが、審議会自体は、令和6年度も継続させるという方針で進めている。メンバーや回数がどうなるかは分からない。

令和6年度は、答申を受け、アクションプランを作らせていただき、それを点検していただくような、常設審議会という形を想定している。

会長

諮問②が2回の会議で足りるか心配であったが、「見直しの必要性の検討」と書かれているため、必要となった際に、何をどう変えるのかということについては、答申では必要ないということか。

事務局

おっしゃる通り。中身をどうするかではなく、方向性をこのまま生かすのか、若しくは、この条例も必要になるのではないかとといったような、大きい部分についてのことである。しかし、市としても色々な考えがあるため、市ではこういうパターンが考えられるといったことを皆さんに説明し、他にも条例が必要ではないか、この条例は作り変えるべきではないかといったご意見から、皆さんに方向性の後押しをしていただくような諮問になっている。正式な中身の見直しについては、別途、検討委員会等を作って、その中で議論していく形になると思う。

会長

中間報告では、二重丸が付いているものについて方向性を示したが、今後は答申に向けて、丸の部分を決めていくことになる。

8ページ(4)の「愛称の設定」は、「郷づくり」という名称を変えたほうが良いのではないかという意見か。

事務局

「郷づくり」そのものの名称と、拠点の愛称のどちらの意見も出ていた。

会長

それであれば、その他の柱で、「郷づくりの名称のあり方」というのを挙げたほうが良いのではないか。

事務局

資料②のワークショップで出た意見の中に、「郷づくりという事業名称の変更」とあるが、点数化した時点で一旦落としている。

事務局

「郷づくり」という名称については、以前からも色々意見が出ており、このままで良いという地域と、変えたほうが良いという両方の意見がある。以前、郷づくり基本構想を作成した際に、「郷づくり」という名称を変えるかどうかアンケートを取った結果、変えたほうが良いという意見があまりにも少なかったため、変えなかったという経緯がある。今回のワークショップでは、一部の意見としては出ていたが、皆さん全員がそう思っておられるかは定かではないため、今回は一旦解決策のアイデアからは外している。

施設の愛称については、既に愛称を設定している郷づくりが3地域ある。愛称を設定することについては、市は止めていない。ワークショップでは、子どもたちと一緒に愛称を設定することで、愛着が持てるのではないかという意見があったため、それも手法の一つとして課題解決のアイデアに入れている。

会長

それであれば、課題解決のアイデアとして入っているのはおかしい。ここは、市がやるべきことが入ってくるべきである。

また、「利用制限事項の緩和」と「貸出条件の簡略化」はどう違うのか。

事務局

全体的に、二重丸の内容にとらわれすぎて、似た内容であるにもかかわらず、ワークショップで出た意見がそのまま丸で残っている箇所がある。統合したほうが良いものや、外したほうが良いものなど、整理が足りていなかったと感じている。

質問いただいた「利用制限事項の緩和」は、ワークショップで出た意見で、郷づくりが身近な施設となるように、拠点を使うハードルが下がるように、という意味での緩和である。飲食、夜間休日の利用、利用の幅を広げるという意味が含まれる。

「貸出条件の簡略化」は、ワークショップで、貸出条件の勉強会をしたかどうかという意見が出ていたため、その内容を、市がすることに言葉を変換させて入れている。

会長

利用条件とは、ここまでは利用できるが、ここからは利用できない、これは禁止であるということである。貸し出し条件とは、誰がいつ借りられるか、利用料がいくらかということである。貸し出しを受ける瞬間の場面の話なのか、貸し出してもらった後の利用の場面の話なのか、もう少し用語を整理していただく必要がある。

課題解決のアイデアで挙がっていることが、現状に全部はつきりと出てきていない。例えば、「活動拠点の認知度の向上の取り組み」を課題解決のアイデアに挙げるのであれば、現状に、「活動拠点の認知度が低い」ということが挙がっていないとおかしい。逆に、現状に「活動スペースが足りない」とあるのに、それに対する課題解決のアイデアが挙がっていないのもおかしい。「活動スペースが足りない」ということに対する課題解決のアイデアは何もないのか。例えば、地域の空き家を使っても良いと言う人がいたら、そこを活動拠点にするなど。最近では、学生が空き家のリフォームに関わるなどしているため、人と関わっていくきっかけにもなり得る。

今回出た意見等を基に、この中間報告案に色々と修正が入るが、修正は事務局にお任せし、正副会長で確認をさせていただくということでご一任いただければと思うがよろしいか。

委員一同

問題ない。

- ・審議スケジュールについて

事務局

当日配布した資料「福津市共働推進会議 審議スケジュール」を基に今後

の審議スケジュールを説明。

予備日は、今の日程で都合が悪くなったときは、この予備日に振り替えるという意味で設けており、必要に応じて1回プラスするという意味ではない。回数としては、残り4回と考えている。

会長

3月22日は市長に答申を渡すだけか。

事務局

そのように想定している。

会長

2月16日に審議会を開いて内容を固め、3月22日は、市長に答申を渡すだけにできると良いと思うがどうか。

事務局

不可能ではないと思うが、予算が関係してくるため、この場で確定させることは難しい。

会長

3月22日を予備日にして進めたほうが良いのではないか。1月12日の次が3月22日で、間が空くのは少し怖い気がする。

事務局

皆さんが良ければ、2月16日を3月22日の代わりに、入れ替えさせていただく。3月22日をどのように扱うかは、検討させていただきたい。

会長

では、2月16日は審議会を開くことにして、3月22日を予備日にさせていただく。2月16日で内容を固め、3月は答申をお渡しするだけとなるのが理想である。

委員

答申が出るころには、令和6年度の郷づくりの議案書はできあがっていると思うが、交付金のことや、何かが変わっていくのは令和7年度からということか。

事務局

中間報告を出していただく理由が、中間報告で出てきている部分については、令和6年度の予算に反映できないかという打診をするためである。答申が固まるよりも前から並行して走っているため、認められる内容があれば、12月の代表者会議で、答申はまだ出ていないが、中間報告の内容を受けて手続き上認められたものがありますという説明はできると思う。最終的な答申は2月か3月になると思うが、答申を受けてスタートという形ではない。もちろん、令和6年度に入らない内容については、令和7年度以降に入る内

容も出てくると思う。

会長

中間報告も、協議会の皆さんに確認していただく予定なのか。

事務局

10月23日の代表者会議で、中間報告ではここまで反映できているという説明をさせていただく予定である。代表者会議の場でご意見を伺い、それを中間報告に反映させるわけではない。

会長

中間報告の段階で、二重丸の部分は変わっていくため、それを念頭に置いて令和6年度の計画を立ててもらおう。丸の部分はこれから詰めていくため、令和7年度以降の話になってくるということで良いか。

事務局

二重丸に関しては、予算が伴うものもあるため、あくまでその方向で進めているという説明の仕方になると思う。予算を伴う部分については、12月の代表者会議で、改めて説明させていただくことになる。

積立制度を令和6年度からするためには、要綱を変えることと、財政部局と協議をすることが必要である。予算は伴わないが、制度改革という点で、積立制度は令和6年度から入れられる可能性もある。なお、協議はこれからしていくことになる。

会長

交付金の算定基準の頭打ちというのは、今回は二重丸に入れられなかったのか。

事務局

二重丸に入れてはいないが、予算を取る前段階の協議では、できたらやりたいという話をしている。まだ協議の結果が出ていないため、敢えて丸にしている。もしかすると、令和6年度から認められる可能性もあり得る。

会長

具体的に変わったというのが見えてくると、協議会の皆さんも前向きになれるのではないかと思う。

### 3.その他

事務局

本日いただいたご意見を基に、中間報告案の修正を行い、10月の代表者会議で説明したうえで、中間報告を固めさせていただく。

次回は、11月10日（金）の14時から、市役所大会議室で開催する。

それでは、以上で本日の会議は終了とする。